

平成25年1月24日

問い合わせ先  
第四管区海上保安本部  
警備救難部 環境防災課長  
松尾 秀昭  
TEL 052-661-1611(内線3310)

## 平成24年の海洋汚染の状況（速報）

平成24年の第四管区海上保安本部管内における海洋汚染確認件数は59件で前年（44件）と比べ15件増加しています。なお、平成24年末の廃船の残存隻数は40隻（前年45隻）でした。

### 1 海洋汚染の確認件数

海洋汚染の確認件数は、

① 油による汚染	24件（前年17件：+7）
内訳：	
船舶からのもの	6件（前年10件）
陸上からのもの	9件（前年2件）
排出源不明のもの	9件（前年5件）
② 油以外（廃棄物、工場排水等）による汚染	28件（前年26件：+2）
内訳：	
船舶からのもの	1件（前年0件）
陸上からのもの	27件（前年26件）
排出源不明のもの	0件（前年0件）
③ 赤潮	7件（前年1件：+6）
合計	59件（前年44件：+15）

となっています。

#### ① 油による汚染

船舶からの6件の内訳は、航行中の海難等によるものが3件、無人係留中に浸水等したものが2件、開閉設備の油圧ホース破損によるものが1件となっています。

陸上からの9件の内訳は、車両事故が原因のもの3件、施設器機等の取扱い不注意によるもの5件、排出源不明が1件となっています。

#### ② 油以外による汚染

船舶からの1件は、有害液体物質の流出事案であり、荷役作業時、パイプの破損により水酸化ナトリウムが流出した事案です。

陸上からの27件の内訳は、有害液体物質の流出事案が2件（木酢液・水酸化マグネシウム）、工場排水2件（pH・COD）となっており、残りの23件については、家庭ごみ等の不法投棄です。

#### ③ 赤潮

赤潮は、当庁航空機による発見及び一般からの通報等により、伊勢湾内2件、三河湾内4件、御座岬1件を確認しており、それぞれ、三重県又は愛知県への通報を

実施しました。

## 2 廃船の状況

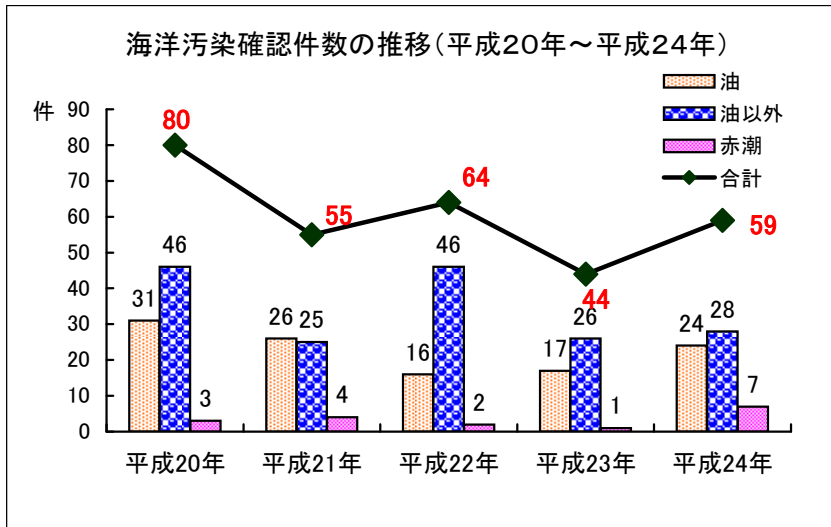
平成24年末の廃船残存隻数は40隻で、前年の45隻と比べ5隻減少しています。残存隻数のうち38隻が、強化プラスチック製（FRP）です。

## 3 第四管区海上保安本部の取り組み

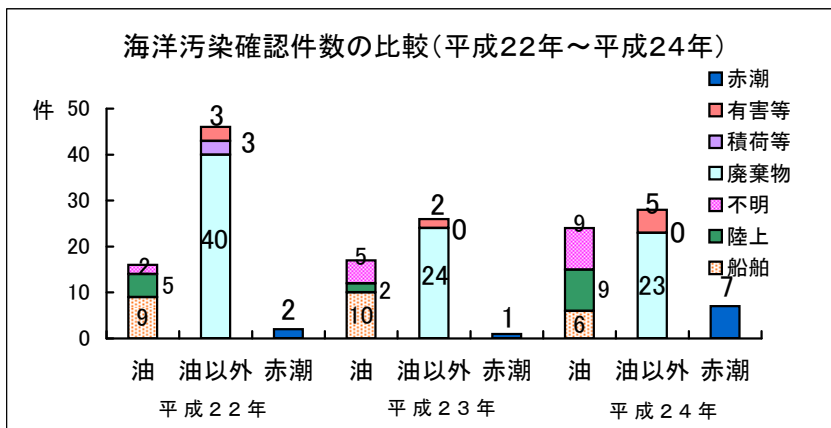
第四管区海上保安本部では、引き続き海洋環境保全のため、「未来に残そう青い海」をスローガンに以下の点を踏まえて、指導・啓発活動及び監視取締りを強力に実施していくこととしています。

- ・ 「油による汚染」は、船舶からによるものが減少する一方、機器取扱い不注意等による陸上からの流出が5件発生していることから、タンカー船等への立入検査に併せ、事業所への注意喚起と県等地方自治体関係部課との連絡体制の強化を行い、再発防止を図ります。
- ・ 油以外による汚染について、家庭で発生したゴミの不法投棄については、平成22年に比べれば減少傾向にあるものの、平成23年に比べれば横ばいで改善傾向が認められないことから、更に、海岸や港湾等の管理者、自治体と情報共有を図り、連携して啓発活動・監視取締りを強化していきます。
- ・ 廃船については、引き続き、所有者の特定、撤去指導を行うと共に、所有者が死亡等で撤去不可能な廃船については、県等地方自治体に対して廃船情報を提供し処理促進を図ります。

グラフ 1



グラフ 2



グラフ 3

